

区画整理NEWS

VOL.6
2024.3
神戸市発行

事業計画の変更を行いました

令和4年3月9日（水）より事業を開始した鈴蘭台駅北地区土地区画整理事業は、皆さまのご理解とご協力をいただきながら進めているところです。

この度、関係機関等との協議を踏まえ、安全・安心なまちづくりに向けて事業計画の変更を行いました。

本号では、変更後の計画についてご案内します。

区画整理NEWSについて

区画整理NEWSでは、事業のスケジュールや進捗状況、各種手続き、補償内容や手順などについて順次ご案内する予定です。

特集

| 土地区画整理事業の事業計画（まちづくりの計画）変更について |
| 区画整理事業の現状と今後の予定について |
| 休憩スペース（ベンチの設置）について |
| 鈴蘭台相談所 |



詳しい内容は、神戸市ホームページでもご覧いただけます。

鈴蘭台駅北地区のまちづくり



土地区画整理事業の事業計画（まちづくりの計画）を変更しました

令和5年11月の事業計画変更案の縦覧等を経て、この度、下記のとおり区画道路計画の一部見直し等を行いました。

主な変更点について

1. 交通安全の向上に関するもの（A及びB）

- ・通学路の安全性をより高めるため、一部歩道を設置することによる道路幅員の変更（A）
- ・交通安全の向上のため、道路形状の変更（B）

2. 治水の安全性の維持に関するもの（C）

- ・治水の安全性を確保するため、現状の鈴蘭台停車場線下の烏原川を存置し、河川上部等を道路付帯地に変更

3. その他換地計画に関するもの（D）

- ・換地設計の見直しにより、土地を有効活用するため、道路付帯地を宅地に変更

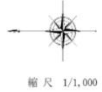


事業計画とは、土地区画整理法に基づき、施行者の名称、施行区域、設計の概要（事業の目的・道路や公園の整備内容等）、施行期間、資金計画などを定めるものです。

2 ※個別の宅地の配置を決めるものではありません。

土地区画整理事業の現状と今後の予定について

神戸国際港都建設事業
鈴蘭台駅北地区土地区画整理事業
設計図

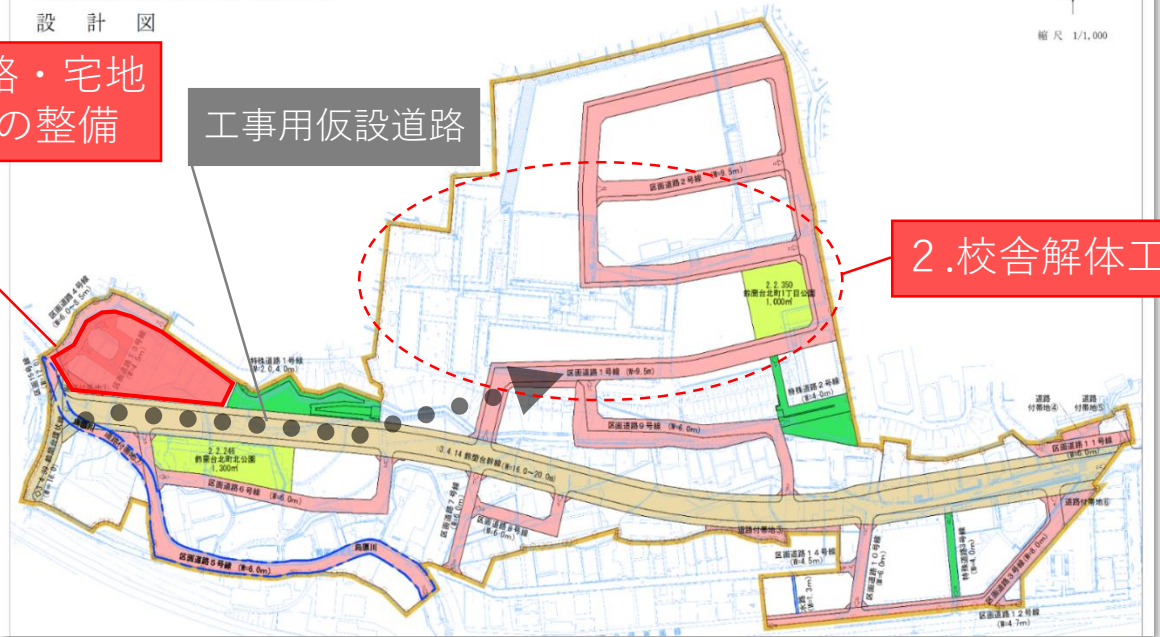


1. 道路・宅地
造成の整備

工事用仮設道路

2. 校舎解体工事

北側より
事業推進



1. 道路など公共施設と宅地造成の整備について

仮換地指定を実施した小部小学校前付近において、宅地建物の除去が進んでいます。今後、残存する宅地擁壁の撤去、宅地造成（擁壁等）の整備、道路等の整備工事を実施します。

2. 旧兵庫商業高等学校の解体工事について

土地区画整理事業区域内の旧兵庫商業高等学校跡地について、残存する校舎等の撤去工事を行います。工事に際しては安全の確保に十分な対策を講じるとともに、騒音・振動・粉塵の抑制に努めます。

なお、校舎の解体後は、別途、造成及び道路・公園等の整備を行う予定です。

【工事概要】

工事内容：校舎等解体撤去工、外構撤去工、
電気・機械設備撤去工

契約工期：令和5年12月9日～令和6年10月31日

作業時間：8:00～18:00（原則として土日祝日を除く）
（騒音の出る作業は8:30～17:00）

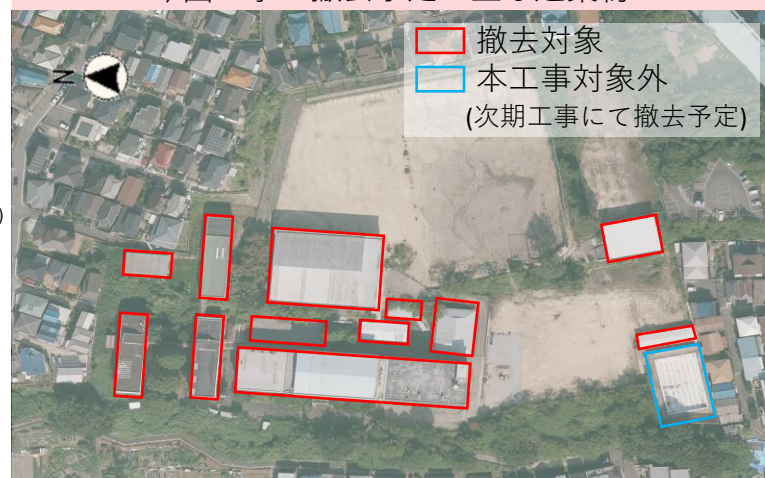
施工業者：株式会社 はるかかわ

TEL(078)594-6160

工事監理：神戸市建築住宅局建築課

TEL(078)595-6589

今回工事で撤去予定の主な建築物



【解体工事にあたっての安全管理、騒音・振動対策】

騒音及び粉塵飛散防止対策：敷地周囲に高さ3.0m（鋼板製）の仮囲いを設置
各棟周囲に防音パネルを張った足場を設置
こまめに散水を実施

アスベスト対策：法令遵守にて飛散防止対策をしつつ、解体・除去

工事車両の通行：重機の搬出入及びガラの搬出等の出入口には警備員を配置し安全管理を徹底

休憩スペース（ベンチの設置）について

土地区画整理事業の区域内の神鉄プラザ北側の交番跡地については、この度、暫定的な活用として、ベンチ等の設置をしましたので、休憩や憩いの場として利用ください。

ご利用の際は、禁煙とゴミの持ち帰りにご協力願います。



なお、当該用地は土地区画整理事業の区域内のため、将来的には区域内権利者の新しい移転先となる予定です。

「鈴蘭台駅北地区まちづくり相談所」へお気軽にお越し下さい

鈴蘭台相談所では、引き続き、事業に関するご相談・ご質問等を受け付けています。

【北区役所5階 フロア図】

場 所	神戸市 北区役所 5階
開設時間	毎週水曜日 14:00～17:00
連絡先	078-596-6608 (上記開設時間内のみ)

